医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術 (2024年1月1日~2024年12月31日)

1 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋內腫瘤摘出術等	0 例
1	黄斑下手術等	0 例
ウ	鼓室形成手術等	0 例
工	肺悪性腫瘍手術等	4 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	130 例

2 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0 例
1	水頭症手術等	18 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例
工	尿道形成手術等	2 例
オ	角膜移植術	0 例
カ	肝切除術等	1 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 例

3 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 例
工	母指化手術等	0 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	0 例
丰	同種死体腎移植術等	0 例

4 区分4に分類される手術の件数	手術の件数
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	188 例

5 その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	51 例
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 例
ウ	ヘースメーカー移植術及びヘースメーカー交換術	27 例
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0 例
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	100 例